

第2次田原本町地域公共交通計画策定支援業務仕様書

1 委託業務名

第2次田原本町地域公共交通計画策定支援業務

2 委託期間

契約締結の日から令和9年3月19日まで

3 委託業務の目的

本業務は、田原本町地域公共交通計画の改定に向け、現計画の進捗評価、基礎データの更新、住民アンケート等によるニーズ把握、課題の再整理及び施策見直し案(KPI 案を含む)のとりまとめを行い、本町的意思決定及び計画改定作業に対し、専門的見地から伴走支援を行うことを目的とする。

(参考) 計画の概要

項目	内容
計画名称	第2次田原本町地域公共交通計画
法的根拠	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第5条第1項
計画期間	令和9年度から令和13年度まで(5年間)
現行計画	田原本町地域公共交通計画(令和4年度～令和8年度)

4 業務実施体制

本業務を適正かつ円滑に遂行するため、受託者は地域公共交通計画の策定、又はこれに類する業務(まちづくり関連計画等策定支援業務)に関して十分な経験と専門的知識を有する者を配置する体制を構築しなければならない。

また、業務の全部または一部を第三者に再委託することは原則として禁止するが、アンケート調査業務等、真に効率的な実施のために必要と認められる場合においては、あらかじめ発注者の承諾を得た上で実施できるものとする。

5 委託業務の内容

本業務は、本町職員が主体となって進める計画改定作業に対し、客観的根拠(EBPM)に基づく質の高い意思決定を支援するため、以下の調査・分析及び伴走支援を行うものとする。

(1) 基礎情報の整理及び分析と課題の抽出

オープンデータや田原本町が提供する資料などの基礎データを整理し、人口動態や将来推計を踏まえた本町の地域特性を客観的に把握する。また、既存の交通施策(tawamo等)の運行実績データを分析し、公共交通対策を進めていくうえでの

問題点と潜在的な課題を抽出・可視化する。

(2) 上位・関連計画の整理

第5次総合計画や都市計画マスタープラン、立地適正化計画などの上位計画や、福祉分野等における関連計画をもとに、次期公共交通計画が整合を図るべき施策・事業の方向性について論点整理を行う。

(3) 住民アンケート調査の設計・分析支援

現状の住民の移動実態や公共交通に関する利用意向など、隠れたニーズを正確に把握するため、アンケート調査を実施する。受託者は、回答の偏り（バイアス）を排除した高度な設問設計を行うとともに、調査実施後は属性別・地域別のクロス集計等の詳細な分析を行い、施策見直しに直結するエビデンス（客観的根拠）を抽出する。特に、鉄道駅から概ね1km圏外の交通不便地域に居住する住民の移動実態、外出頻度、公共交通に対する意見・要望等を重点的に把握することとし、調査設計においては、当該地域の住民の回答が十分に確保されるよう配慮すること。

なお、実施にあたっては郵送以外での方法（WEBやSNS等）を積極的に活用し、回答率の向上に努めること。送付件数は1,000～2,000件程度を想定する。

アンケート調査における、受託者と本町の役割分担は以下の通りとする。

アンケート調査の役割分担表（案）

対象	項目	田原本町	受託者
住民	調査票の作成		○
	アンケートフォーム等の作成		○
	住民の抽出	○	
	調査票の印刷・封入・発送・回収（返送先）		○
	発送用封筒の準備	○	
	返信用封筒の準備		○
	調査票の分析・計画への反映		○

(4) 地域公共交通計画の改定に向けた伴走型策定支援

上記(1)～(3)の客観的データ分析の結果を踏まえ、本町職員が主体となっ
て行う計画書の執筆や法定協議会（地域公共交通会議等）の運営に対し、専門的
見地から以下の後方支援（伴走支援）を行う。

ア) 現行計画の進捗状況の評価及び交通課題の再整理

イ) 本町の実情（財政規模、実施体制等）に即した、実現可能性の高い施策見直
し案のロジック構築

ウ) 施策効果を測定するための客観的な KPI（重要業績評価指標）の再設定案の
提示

エ) 庁内会議や地域公共交通会議等における合意形成に向けた、論点整理資料や説明用データ素材の作成・提供

(5) 独自提案について

受託者は、上記(1)～(4)に定める業務内容に加え、本業務の目的達成に資する独自の提案を行うことができる。ただし、独自提案を含む全ての業務は、契約上限額(3,000,000円、消費税及び地方消費税を含む。)の範囲内で実施可能なものに限るものとし、別途費用が発生する提案は認めない。

6 成果品

- | | |
|-------------------------|----|
| (1) 業務報告書(A4版、簡易製本) | 2部 |
| (2) アンケート調査集計・分析データ | 1式 |
| (3) 計画改定に向けた論点整理・施策提案資料 | 1式 |
| (4) 上記電子データ | 1式 |